

令和2年7月1日

防衛大臣へ陸上自衛隊オスプレイ暫定配備に関する 要請書を提出

令和2年6月30日、船橋市、八千代市、習志野市の3市長連名にて、防衛大臣に対し、木更津駐屯地への陸上自衛隊オスプレイ暫定配備に関する要請書を提出いたしました。

【別添】

「木更津駐屯地への陸上自衛隊オスプレイ暫定配備に関する要請書」

問合せ先

総務部 総務課

担当：府馬 一雄

電話047-453-9246

令和2年6月30日

防衛大臣 河野 太郎 様

船橋市長 松 戸 徹

八千代市長 服 部 友 則

習志野市長 宮 本 泰 介

木更津駐屯地への陸上自衛隊オスプレイ暫定配備に関する要請書

令和元年12月25日に木更津市長より陸上自衛隊オスプレイの暫定配備計画に協力するという発表がなされたところですが、この発表に至るまでの説明内容等において、「オスプレイの訓練内容・訓練場への飛行ルートは、CH-47などの木更津駐屯地に現在配備している航空機と同様になる」との記載があり、この内容を千葉県が北関東防衛局に照会したところ、木更津駐屯地に配備されている陸自航空機については、木更津飛行場及び場周経路上や、習志野演習場を含む演習場での訓練が多くの割合を占めており、オスプレイの訓練もこれと同様の態様となることを想定しているとの回答があったところです。

習志野演習場が所在する船橋市、八千代市及び隣接する習志野市においては、木更津駐屯地への陸上自衛隊オスプレイ暫定配備に関して、市民の安全・安心のために必要な情報を入手し、市民の不安を払拭する責務があります。

よって、オスプレイが3市内いずれかの上空を通過する場合は、事前に防衛省から船橋市、八千代市、習志野市、各市議会及び地元住民に対し、オスプレイの飛来や運用のあり方、機体の安全性、生活環境への影響等について十分に説明するよう、強く要請いたします。